

**令和6年度
事業計画書**



社会福祉法人長門市社会福祉協議会

目次

基本理念	1
基本方針	1
法人運営事業	1
地域福祉活動推進事業	3
児童養護施設運営	6
介護保険事業	7
障害者総合支援事業	9

基本理念

「みんなが主役！誰もが安心して暮らせる長門づくり」

基本方針

本会では、第4次長門市地域福祉活動計画の基本理念である「みんなが主役！誰もが安心して暮らせる長門づくり」の実現に向け、地域住民や関係機関・団体との協働のもと、住民が安心して暮らせる福祉コミュニティづくりや各種事業を実施し、長門市の地域福祉の推進と充実を図ります。

そのために、基本目標として掲げている 1 思いやりの心を育む「ひとづくり」 2 支え合う地域を創る「つながりづくり」 3 未来の長門へつなぐ「しくみづくり」の3つの視点から活動目標に沿った事業を実施し、「一人一人が取り組むこと」「地域みんなで取り組むこと」「社協が取り組むこと」をそれぞれの立場で地域の皆様とともに実践し、「安心して暮らせるまち 長門」を実感できる地域づくりを目指します。また、様々な地域生活課題について市民の皆様や各種団体・関係機関と一緒に考えながら、困った時に頼りにされる組織となるべく、役員、職員が一丸となり様々な事業を展開します。

法人運営事業

I 重点項目と概要

1 財政及び経営基盤の強化

法人運営や各種事業を安定的かつ継続的に展開していくために、財政基盤の強化と安定を図ります。補助金の確保と委託事業の適正な受託ができるよう市と交渉するとともに、会費区分の新設（福祉施設・団体会員、法人会員、賛助会員）による自主財源の増額や新たな財源の確保に努めます。また、各事業の見直しや介護保険事業の経営改善も行いながら、効率的な事業運営に取り組みます。

2 定款・諸規程の見直し

規程検討委員会の設置により、法人の実情や法律の改正等に対応した定款、諸規程の見直しと整備を行います。

3 職員研修の開催

職場内研修会の充実や職員のキャリアに合わせた計画的な研修会、外部研修会への積極的な参加を促進し、職員のスキルアップを図ります。



4 第74回山口県総合社会福祉大会の共催

10月31日（木）に、ルネッサながとにおいて第74回山口県総合社会福祉大会が開催されます。大会事務局である県社協と連携し、長門市や各関係団体と協力しながら開催地社協としての重責を担います。

II 事業計画

1 法人運営事業

(1) 理事会、評議員会等の運営

- ア 理事会の開催
- イ 評議員会の開催
- ウ 監査の実施
- エ 評議員選任・解任委員会の開催
- オ 役職員会議の開催
- カ 幹部会議の開催

(2) 財政及び経営基盤の強化

- ア 補助金の安定確保
- イ 委託事業の適正な受託
- ウ 社協会員への加入促進
- エ 予算対策活動
- オ 市議会（文教厚生常任委員会）との意見交換会の実施

(3) 会計、財務管理等

- ア 予算及び補正予算、決算の作成
- イ 会計事務所との契約による財務管理の適正化

(4) 定款、諸規程の見直し

規程検討委員会の開催による定款、諸規程の見直し整備

(5) 労務管理の充実

社会保険労務士との顧問契約による労務管理

(6) 苦情解決制度

- ア 苦情受付窓口の設置
- イ 第三者委員会の開催

(7) 職員研修の開催

- ア 職場内研修会の開催（職員互助会との共催）
- イ キャリアアップ研修への計画的な参加
- ウ 外部研修会への参加促進

(8) 広報・啓発活動

- ア 広報紙「しあわせながと」の発行と紙面の充実
- イ ホームページによる情報発信
- ウ SNS（フェイスブック）の活用

- エ ほっちゃんテレビ、FMアクアの活用
- (9) 表彰状及び感謝状贈呈
 - (10) 災害ボランティアセンターの設置・運営
 - (11) **新** 第74回山口県総合社会福祉大会の共催
 - (12) 退職金積立事業

2 善意銀行事業

10,100千円

- (1) 寄附金、香典返し等の受付
- (2) 各種事業への助成

地域福祉活動推進事業

I 重点項目と概要

1 地域福祉活動の担い手の確保と育成

人口減少とともに福祉活動の担い手不足が深刻化する中、インターネットやSNSなど様々な媒体を効果的に活用し、地域福祉活動やボランティア活動の魅力を発信することで担い手の確保に努めます。また、地域福祉推進セミナーなど福祉に関する研修会を開催し、担い手の育成にも注力します。

2 地区社会福祉協議会及び自治会福祉部との連携と協働による小地域福祉活動の充実

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域生活課題の解決に向けた支援体制づくりを推進するため、7地区の地区社会福祉協議会への支援と連携強化及び自治会福祉部の設置促進と活動支援に取り組み、住民活動の基盤となる小地域福祉活動の充実を図ります。

3 地域課題の調査研究

近年の多様化する福祉生活課題に対しては、変化していく福祉ニーズを的確に把握し、各関係機関や団体との連携のもと、新たな仕組みを開発し対応していくことが課題です。そのために地域分析や調査研究を行い、新しい取組にチャレンジします。

4 赤い羽根共同募金運動の推進

人口減少による募金実績額の減少に対し、既存の募金手法の活性化を図るとともに新たな募金手法についても積極的に取り組みます。また、地域生活課題や福祉ニーズを的確に把握し、配分事業の見直しを行います。「長門市を良くするしくみ」として、共感できる募金となるよう共同募金の可視化を図ります。

II 事業計画

1 地域福祉活動推進事業

(1) 地域福祉活動推進事業

ア 地区社協活動推進事業

(ア) 地区社協活動への支援

(イ) 運営・活動への助成（育成費、研修会助成、表彰行事助成）

(ウ) 地区社協連絡会議の開催

イ 自治会福祉部活動推進事業

(ア) 自治会福祉部の設置推進

(イ) 自治会福祉部活動への支援

(ウ) 自治会福祉部への助成

ウ 福祉活動 PR 事業（ほえっぴーグッズ作成など）

エ 24時間テレビチャリティ募金活動への協力

(2) 住民参加型在宅福祉サービス事業

サービスまごころ

(3) ファミリーサポートセンター事業

委託 4,000千円

(4) 外出支援サービス事業

(5) 生活支援体制整備事業

委託 10,735千円

ア 第2層生活支援コーディネーターの配置

イ ながといきいき健幸事業への参画

(6) 長門市社会福祉法人地域公益活動推進協議会の事務局

2 相談支援事業

(1) 福祉サービス利用援助事業

県社協 2,140千円

ア 日常生活自立支援事業

イ 成年後見相談支援

(2) 参加支援事業

委託 3,959千円

ア 住居支援（自立支援ホーム）

イ 就労支援（就労体験）

ウ 居場所支援（フリースペース）

(3) 資金貸付事業

県社協 3,100千円

ア 生活福祉資金（県社協資金）

イ 生活安定対策資金（県社協資金）

ウ 法外援護資金

3 共同募金配分事業

共募 4,844千円

(1) 高齢者福祉事業

ア ふれあい・いきいきサロン推進事業

- (ア) ふれあい・いきいきサロンの設置推進
- (イ) ふれあい・いきいきサロンへの活動支援
- (ウ) ふれあい・いきいきサロンへの助成
- (エ) ふれあい・いきいきサロン研修会開催
- イ 家族介護者支援事業
 - 家族介護者ミニ交流会の開催
- ウ 救急カプセルくじらくん配付事業
- (2) 障害児・者福祉事業
 - ア 聴々サロンの開催
 - イ 各種団体助成
- (3) 母子・父子福祉事業
 - 各種団体助成
- (4) 児童・青少年福祉事業
 - ア ふくし出前講座（福祉教育）の実施
 - イ チャイルドシートの貸出
 - ウ ほえっぴー文庫事業
 - エ 各種団体助成
- (5) 地域活動推進事業
 - ア 地域福祉研修会開催
 - (ア) 地域福祉推進セミナーの開催
 - (イ) 各種研修会の開催
 - イ 地域活動備品整備事業
 - レクリエーショングッズ等の備品購入
 - ウ 地域の居場所整備事業
 - エ 社協だより「しあわせながと」発行事業
 - オ ほえっぴーバッジで福祉の仲間づくり事業
 - カ 福祉車輛・福祉用具の貸出
 - キ ふれあいベンチ設置
 - ク 終活意思決定支援（エンディングサポート）事業の調査研究
 - ケ 労働者協同組合法を活用した地域生活課題の解決に向けた取組
 - コ 各種団体助成
- (6) ボランティア活動支援事業
 - ア ボランティア活動推進事業
 - (ア) ボランティアの登録及び斡旋
 - (イ) ボランティアコーディネート機能の強化
 - (ウ) ボランティア活動保険の加入支援
 - (エ) 夏休み手話教室の開催
 - (オ) ボランティア交流会の開催

- (カ) ボランティア連絡協議会の運営及び活動支援
- (キ) 企業ボランティアの推進と登録
- イ 災害ボランティア活動推進事業
 - (ア) 災害ボランティアセンター運営スタッフ登録の推進
 - (イ) 災害ボランティアセンター研修会の開催
 - (ウ) 災害ボランティアセンター情報交換会の開催
 - (エ) 災害ボランティアセンター用資機材の確保
- ウ 各種団体助成
- (7) 生活支援事業
 - ア フードバンク事業
 - イ 緊急対応事業
- (8) 歳末たすけあい配分事業
 - ア 赤い羽根ステッキ配付事業
 - イ 歳末燃料代補助事業

4 委託事業

- | | | |
|---------------------------|------------|-----------|
| (1) 長門市地域福祉センター指定管理事業 | 委 託 | 2, 555千円 |
| (2) 産前産後ケアヘルパー派遣事業 | | |
| (3) 俵山幼児園運営事業 | 委 託 | 14, 277千円 |
| (4) 深川・仙崎・三隅地区地域版デイサービス事業 | 委 託 | 4, 531千円 |

児童養護施設運営(俵山湯の家)

I 重点項目と概要

1 施設の完全小規模化

全国的に「できる限り良好な家庭環境」の整備が児童養護施設に求められている中で、俵山湯の家は施設の小規模化を進めており、本体施設とグループケア施設3棟の体制で運営しています。令和7年4月から新たなグループケアと少人数による本体施設の運営を目指し、令和6年度内に完全小規模化が完了できるよう準備を行います。

2 施設の高機能化・多機能化

地域の社会的養育を支える専門的な拠点になることが施設に求められているため、俵山湯の家が持つ施設の機能を生かし、地域に何ができるのかを検討し、高機能・多機能化を図ります。

3 職員のスキルアップ

業務に直結する研修を受ける機会を施設内外で設け、職員の専門性の向上を図

ります。

4 職員間の連携強化

働きやすい職場となるように職場環境を整えて職員が仕事に対してやりがいを持ち、一つのチームとなり児童の支援ができるよう職員間の連携を大切にします。

II 事業計画

1 児童養護施設依山湯の家運営事業

措置 261, 263千円

- (1) 入所児童の養護支援事業
- (2) 退所児童へのアフターケア
- (3) 一時保護児童の受入
- (4) 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）
- (5) 里親委託の推進及び里親支援
- (6) 各種会議の運営
ケア会議、リーダー会議、課題検討委員会、職員会議
- (7) 職員研修の開催
ア 施設内研修の開催
イ 外部研修会への参加促進
- (8) 広報・啓発活動
ホームページ、SNS（フェイスブック、インスタグラム）による情報発信

介護保険事業

I 重点項目と概要

1 訪問介護事業所の運営

長門、油谷の2か所の事業所を拠点に事業を展開しており、油谷地区では唯一の訪問介護事業所になります。令和6年度からは特定事業所加算を取得しサービスの質の向上に努めるとともに、利用者が自立した在宅生活を継続できるよう支援します。

2 デイサービスセンターの運営

長門・通・油谷地区の3か所で事業を展開しており、かよいデイサービスセンターは通地区で唯一の介護保険事業所です。デイサービスセンターしあわせ長門では理学療法士による機能訓練を実施するとともに、特殊浴槽の導入により歩行が困難な利用者でも無理なく快適に入浴することが可能です。

また、介護職員初任者研修の実習生を受け入れ、市内で不足する福祉人材の養成を支援します。

3 グループホームやすらぎの里の運営

平成30年6月に油谷地区河原にオープンした認知症対応型共同生活介護施設で、今年で7年目を迎えます。入居者の健康管理に努めながら、食事やおやつ作り、敷地内での花や野菜作り、車での外出や近所の清掃活動など、入居者の希望を取り入れながら自立に向けた支援を行います。

4 西地域包括支援センター事業の運営

長門市から委託（令和6年度から8年度までの3年間）を受け、引き続き日置地区と油谷地区の業務を担当します。地域住民が困った時にいつでも気軽に相談できる身近な相談機関として、地域づくりに関する支援や協力も積極的に行います。

II 事業計画

事業収入 318,105千円

1 訪問介護事業

- (1) ヘルパーステーションしあわせ長門
- (2) ゆや訪問介護事業所

2 居宅介護支援事業

- (1) 居宅介護支援事業所しあわせ長門
- (2) 長門市社協ゆや居宅介護支援事業所

3 通所介護事業

- (1) デイサービスセンターしあわせ長門
- (2) 長門市社協ゆやデイサービスセンター
- (3) 長門市社協かよいデイサービスセンター

4 訪問入浴介護事業

訪問入浴しあわせ長門

5 グループホーム事業

やすらぎの里

6 地域包括支援センター事業

西地域包括支援センター

委託 21,044千円

障害者総合支援事業

I 重点項目と概要

1 障害者相談支援事業

令和2年4月より市から受託し、相談支援専門員が障害者等やその家族からの幅広い相談に対応します。また、必要に応じて障害福祉サービスの利用援助も行います。

2 地域活動支援センターたけのこ村の運営

竹を使った製品や畑での生産活動、福祉活動PRキャラクターほえっぴーグッズの包装作業などの就労体験やレクリエーションなどの創作活動や社会交流活動など、1年を通じて様々なプログラムを提供します。

II 事業計画

1 居宅介護・重度訪問介護事業

- (1) 居宅介護（ヘルパーステーションしあわせ長門）
- (2) 居宅介護（長門市社協ゆや居宅介護事業所）

2 地域生活支援事業

- | | | |
|-----------------------|----|----------|
| (1) 障害者相談支援事業（たけのこ村） | 委託 | 4,666千円 |
| (2) 地域活動支援センター（たけのこ村） | 委託 | 12,880千円 |
| (3) 身障訪問入浴介護事業 | | 3,600千円 |

